

# 博士後期課程

#### 個人情報の取り扱いについて

- \* 本学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。
- \* 出願および入学手続にあたって提供いただいた個人情報は、入学試験の実施、合格発表、入学手続、入学後の履修関係、学籍関係および学生生活関係に必要な業務において使用させていただきます。
- \* 本学は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合や秘密保持契約した業者に資料発送等の業務を委託する場合を除き、本人の承諾無しに第三者へ開示・提供することはありません。
- \* 入学試験結果の成績開示を希望する場合には、入学者については入学後に開示手続きを行ってください。また、入学者以外の受験生については、合格発表日の翌月同日（土日祝日除く、午前9時から午後5時）までに開示手続きを行ってください。詳細については、本学担当課（看護学務課）にお問い合わせください。

# 1. アドミッション・ポリシー

## (1) 求める学生像

- ① 人々の生命・健康・福祉を守り、生活の基盤となる保健・医療・福祉サービスを提供する組織化された仕組みの整備状況、機能性、課題を踏まえ、看護学の教育研究活動の未来を切り拓く熱意のある人
- ② 地域社会の変容を背景とした地域医療及び高度専門医療が直面する課題に対し、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れ、複数の看護専門領域の視座から理解し、看護実践を開発できる優れた研究能力を身につけ、看護学の教育研究活動に貢献したい人
- ③ 科学的な根拠に基づく看護ケアの開発や看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステム、施策・政策化に寄与し、看護学の発展に貢献できる新たな提言をしたい人

## (2) 入学までに身につけてほしいこと

- ① 看護実践に関する課題に関して、複数のヘルスケアシステムや看護提供システムの視点を持つこと
- ② 研究課題について、国内外に発信する語学力を持つこと
- ③ 看護学の教育研究活動に関するビジョンについて、論理的に説明できること

## (3) 入学選抜の基本方針

- ① 看護学：ヘルスケアシステムや看護提供システムを踏まえて、看護実践に関する課題を論理的に説明できる能力
- ② 英語：看護実践に関する課題について理解し発信するための語学力
- ③ 面接：自身の研究課題について説明できること、看護学の教育研究活動に関するビジョン、大学院で学ぶための計画性

# 2. 募集人員

専攻	専攻分野	募集人員
看護学	広域実践看護学	2名

\*標準修業年限は3年とし、在学期間は6年とします。ただし、長期履修が許可された場合は、標準修業年限は4年、在学期間は8年とします。

\*現在、看護系大学教員、もしくは看護職として勤務している者で、離職することなく修学を希望する場合には、大学院設置基準第14条（教育方法の特例）を適用し、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を受けることができます。

大学院設置基準（抜粋）（教育方法の特例）

第14条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

### 3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- ① 修士の学位を有する者（令和7（2025）年3月までに授与される見込みの者を含む）
- ② 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者（令和7（2025）年3月までに授与される見込みの者を含む）
- ③ 本学研究科が修士課程を修了した者と同等以上の学力があると認めた者
  - ※ ③により出願しようとする者の入学試験の受験資格は、本学が実施する出願資格認定審査に合格することによって得られます。（p21「10. 出願資格認定審査」をご参照ください。）

### 4. 入学試験の出願希望者の事前面接について

入学試験の出願希望者は、出願前に必ず指導を希望する教員と事前面接をしなければなりません。

主研究指導教員のうち、入学後に指導を希望する教員から決められた期間に事前面接を受けてください。事前面接では、修了までの在学期間における履修計画、履修内容などの助言・指導を受けてください。（看護学研究科ホームページを参照のこと、p.4下部）

面接の際には、「大学院看護学研究科博士後期課程事前面接票」（ホームページよりダウンロードし、本学所定の様式を使用する）を記入の上、看護学務課までご連絡ください。指導を希望する教員と事前面接が終了しましたら、事前面接票を出願書類としてご提出ください。

なお、事前面接の照会先は、看護学務課（E-mail:khakasenyu@jichi.ac.jp）です。

事前面接期間

令和6（2024）年3月4日（月）から令和7（2025）年1月31日（金）まで
---

### 5. 博士後期課程入学試験の出願手続

#### (1) 出願期間


令和7（2025）年1月24日（金）から令和7（2025）年1月31日（金）まで《必着》
--

#### (2) 出願書類等および入学検定料

書類等の種類	留意事項
事前面接票	本学所定の様式を使用すること。📄
入学願書	本学所定の様式を使用すること。（写真は4cm×3cm、正面、上半身、脱帽で3ヵ月以内に撮影したもので、カラー写真に限ります。）📄
志望理由書	本学所定の様式を使用すること。📄
研究実績一覧 ※	本学所定の様式を使用すること。📄 研究実績一覧を作成し、その実績を示す文書等を添付してください。記入及び添付の仕方については、様式を参照ください。
研究計画書	本学所定の様式を使用すること。📄
受験許可および履修許可書 （在職のまま履修を希望する者のみ）	本学所定の様式を使用すること。📄 （本学附属病院・さいたま医療センターの職員は、人事課が作成したものを提出してください。）
受験写真票 B	本学所定の用紙を使用すること。（写真は4cm×3cm、正面、上半身、脱帽で3ヵ月以内に撮影したもので、カラー写真に限ります。入学願書と同一写真を貼付してください。）

受験票 A	本学所定の用紙を使用すること。氏名、主研究指導教員名など、必要事項を明記してください。なお、切手（簡易書留料を含む）を必ず貼付してください。
出願資格を証明する書類 ※	最終出身校で作成した卒業証明書または卒業見込証明書（ただし、最終学校が看護学に係る教育機関でない場合には、看護学に係る教育を受けた最終機関の卒業（修了）証明書も併せて提出してください。）、また本学大学院が実施した出願資格認定審査において出願資格【有】と認定された方は、有効期限内にあることを証明する通知書のコピー。
看護師等の免許証写し ※ (免許取得者のみ)	看護師、保健師、助産師の免許証の写し。(A4判に縮小してください。)
戸籍抄本 ※	入学願書と証明書等の姓が異なる場合にのみ提出してください。
宛名シール ※	結果通知などに使用しますので、すべてに送付先の郵便番号・住所・氏名を記入の上、切り取り線で切り離して同封してください。(共通出願書類にあります。)
封筒	出願書類等の郵送の際に使用すること。また郵送せず持参する場合もこの封筒を使用すること。表面の「大学院看護学研究科(博士前期課程・博士後期課程)出願書類在中」の博士後期課程に○をつけてください。また裏面に提出書類のチェック表がありますので、必ず必要書類の確認をお願いします。(共通出願書類にあります。)

\* 出願資格認定審査を受験した者は、※印の書類については提出不要です。出願資格認定審査の通知書のコピーについては提出してください。

\* ダウンロードマークについては、本学大学院看護学研究科のホームページよりダウンロードできます。

入学検定料	30,000 円 (銀行振込)
-------	-----------------

### (3) 出願方法

出願書類等を指定の封筒に入れ、直接持参するか、あるいは簡易書留で郵送(締切日必着)してください。なお、直接持参する場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時までをお願いします。

[出願先]	〒 329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159
	提出先 自治医科大学看護学務課
	T E L 0285-58-7433

入学検定料は、出願期間内に振込をしてください。

【入学検定料の振込先】	
銀行名	足利銀行自治医大出張所
口座名義	学校法人自治医科大学
口座番号	普通 124152

## 6. 選抜方法等

### (1) 入学試験および試験日時・会場

入学試験として、看護学、外国語（英語）および面接を実施します。

合否の判定は、入学試験および提出書類により総合的に判定します。

看護学の試験は、看護学研究科博士後期課程広域実践看護学分野の履修に必要な事項について筆記試験により行います。

面接は、30分を行います。10分程博士後期課程入学後の研究計画について発表後、質疑応答を行います。その際、出願書類として提出した「研究実績一覧（写）」、「研究計画書（写）」、修士論文、それに相当するものの面接会場への持ち込みを認めます。

令和7（2025）年 2月15日（土）	試験科目	試験時間	場所
	看護学	10：00～11：00	自治医科大学 看護学部校舎
	外国語（英語）	11：15～12：15	
面接	12：30～		

- \* 試験当日は、午前9時から9時15分までに正面玄関受付で健康チェックを受けてください。
- \* 昼食時間をはさまず面接を行います。受験生控室のみ飲食可能です。
- \* 英語は、英和辞書のみ持ち込みを許可します。ただし、電子辞書は認めません。

### (2) 合格者発表

令和7（2025）年2月25日（火）に受験者あてに簡易書留にて発送します。電話やメールによる合否の問い合わせには応じません。

## 7. 注意事項

- ① 受理した出願書類および入学料は返還しません。
- ② 出願書類に虚偽の記載があれば、入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ③ 出願書類提出後の記入事項の変更は原則として認めません。
- ④ 受験のための宿泊施設等の斡旋はいたしません。
- ⑤ 公共交通機関をご利用してお越しください。
- ⑥ 障がい等のある者で受験上および修学上の特別な配慮を必要とする場合は、担当課（看護学務課）にお問い合わせください。

## 8. 入学手続

### (1) 手続期間

令和7（2025）年2月26日（水）から令和7（2025）年3月7日（金）まで《必着》
---

### (2) 手続方法

合格者は、合格通知に同封の入学手続案内にしたがって、入学金納入期限（令和7（2025）年3月7日（金）必着）までに入学料を納入し、必要書類を看護学務課に提出してください。期限までに入学手続が完了しない時は、入学を辞退したものとみなします。

入学金は、282,000円です。授業料は、一般入学（標準修業年限3年）の場合は年額585,800円、長期履修生（修業年限4年）の場合は年額439,350円となります。

（注）学生納付金の金額は、本要項配付後に改定されることがあるので、案内にしたがって納入してください。在学中に授業料等改定が行われた場合には、改定時から新料金を適用します。